

## 実績評価書

平成16年7月

政策体系	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	3	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること
	I	高齢者の雇用就業を促進すること
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課
	関係部局・課	職業安定局高齢・障害者雇用対策部企画課

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	事業主に対する指導・援助を推進することにより、65歳までの雇用の確保を促進すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
① 公共職業安定所による事業主への指導・援助 希望者全員の65歳までの安定した雇用を確保していない企業に対して、公共職業安定所の職員が企業訪問等により個別指導等を実施する。					
② 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構による事業主への相談援助 継続雇用導入等に係る相談・援助を行うアドバイザーの派遣、継続雇用制度に関する事例の蓄積・周知等により、事業主による継続雇用制度の導入等の促進を図る。					
③ 65歳継続雇用達成事業 各都道府県下の主要な事業主団体の傘下企業を対象として集団的に指導・助言を行い、65歳までの継続雇用制度の導入比率の拡大を図る。					
④ 継続雇用定着促進助成金 希望者全員を65歳以上の年齢まで継続して雇用する制度を新たに導入する事業主等に対して助成する。 i 継続雇用制度奨励金（第I種）・・・継続雇用制度の導入及び定着の促進 ii 多数継続雇用助成金（第II種）・・・高年齢者の多数雇用の促進					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
少なくとも65歳までの雇用を確保する企業割合(%)	67.3%	66.7%	68.1%	68.3%	71.8%
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標は、雇用管理調査から算出した。</li> <li>当該指標は、「定年制を有しない企業」、「65歳以上定年企業」、「少なくとも65歳までの勤務延長制度、再雇用制度を有する企業」の割合である。</li> <li>従業員30人未満規模企業については調査の対象外となっている。</li> </ul>					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
原則として希望者全員について65歳までの雇用を確保する企業割合(%)	28.6%	25.8%	28.0%	27.1%	28.8%
(備考)					

- ・ 評価指標は、雇用管理調査から算出した。
- ・ 当該指標は、希望者全員について、65歳までの雇用を確保する企業の割合である（「定年制を有しない企業」、「65歳以上定年企業」、「少なくとも65歳までの勤務延長制度、再雇用制度を有する企業のうち、原則として希望者全員を対象とする企業」のデータを基に算出）。
- ・ 従業員30人未満規模企業については調査の対象外となっている。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
指導・援助の実施件数 (件)	14,197	19,142	24,077	29,052	29,296

(備考)

- ・ 評価指標は、高年齢者雇用確保措置推進指導実施状況報告による。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
継続雇用定着促進助成金の支給決定件数 (件)	5,802	8,872	15,510	18,059	11,245
継続雇用定着促進助成金の支給決定金額 (百万円)	7,307	11,280	16,319	17,863	7,630

(備考)

- ・ 評価指標は、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構調べによる。
- ・ 当該助成金は、支給申請後1～5年にわたって分別支給されるが、当該指標は、各年度における新規の支給申請分に係る実績値である。

## 実績目標2 | 中高年齢者の再就職の促進を図ること

(実績目標を達成するための手段の概要)

### ① 再就職援助計画制度

事業主は、定年、解雇等により離職を余儀なくされる中高年齢者に対し、個別に再就職援助計画書を作成・交付し、これに沿って再就職援助を行うよう努めなければならないこととし、公共職業安定所長は、必要により、事業主に対し再就職援助計画の作成要請を行う（高年齢者雇用安定法）。

### ② 公共職業安定所及び独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構によるきめ細かい相談・援助

### ③ 在職者求職活動支援助成金

定年、解雇その他の事業主の都合により離職することとなっている高年齢者等のうち離職後再就職を希望する者に対して一定の再就職援助措置を講じた事業主等に対して支給する。（求職活動支援給付金、再就職支援会社活用給付金、再就職支援体制整備奨励金、在職求職高年齢者等受入給付金の4つの制度で構成）

### ④ 移動高年齢者等雇用安定助成金

経営再建のため事業再構築事業主から失業を経ることなく高年齢者等の移籍出向を受入れる子会社等の事業主に対し助成する。

### ⑤ 中高年齢者トライアル雇用事業

世帯主など再就職の緊急性が高い中高年齢者を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して試行雇用奨励金を支給する。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
再就職援助計画書交付者数 (人)	—	—	21,664	59,137	45,724

(備考)

- ・ 評価指標は、高年齢者雇用状況報告（50人以上規模事業所）による。

- ・ 評価指標の人数は、報告時の過去1年間（前年6月1日から当年5月31日まで）の離職者のうち再就職援助計画を作成した対象者数である。
- ・ 平成12年10月施行のため、平成13年は平成12年10月1日から平成13年5月31日までの数である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
要請に基づく再就職援助計画書交付者数 (人)	—	17,257	56,512	47,729	32,011

(備考)

- ・ 評価指標は、再就職援助計画作成等状況報告（定例業務報告第320号様式）による。
- ・ 評価指標の平成12年度分については、改正高年齢者雇用安定法が施行された平成12年10月以降平成13年3月までの実績である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
在職者求職活動支援助成金の支給決定対象者数 (人)	—	77	1,862	6,432	1,719
	—	29,300	125,288	35,147	27,341
在職者求職活動支援助成金の支給決定金額 (百万円)	—	3	189	809	210
	—	6,000	13,050	6,120	3,678

(備考)

- ・ 評価指標の上段は独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構調べによる実績値、下段は予算積算上の数値である。
- ・ 在職者求職活動支援助成金は平成12年10月からの事業である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
移動高年齢者等雇用安定助成金の支給決定対象者数 (人)	—	—	—	1,762	26
	—	—	—	30,000	15,000
移動高年齢者等雇用安定助成金の支給決定金額 (百万円)	—	—	—	400	8
	—	—	—	6,000	3,000

(備考)

- ・ 評価指標の上段は独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構調べによる実績値、下段は予算積算上の数値である。
- ・ 移動高年齢者等雇用安定助成金は平成13年12月からの事業である。
- ・ 支給要件が対象労働者を雇い入れてから6ヶ月を経過した日の翌日以後からとなるため、平成13年度中に支給決定はなく、予算計上もしていない。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
中高年齢者トライアル開始者数 (人)	—	—	—	—	2,317
	—	—	—	—	50,000
中高年齢者トライアル常用雇用移行者数 (人)	—	—	—	—	1,148

(備考)

- ・ 中高年齢者トライアル雇用事業は、平成15年4月からの事業である。
- ・ 評価指標の上段は中高年齢者トライアル雇用実施状況報告による実績、下段は、予算上の数字である。
- ・ 常用雇用移行率（常用雇用移行者数／トライアル雇用修了者数）は、74.4%である。

実績目標 3 | 高齢者の意欲・能力に応じた多様な社会参加の促進を図ること

(実績目標を達成するための手段の概要)

① シルバー人材センター事業

定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業等を希望する高齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター等を支援する。

② 高齢者職業経験活用センター事業 (高齢者雇用就業機会提供事業)

高齢者に対し、その職業経験を通じて得られた知識及び技能の活用を図ることができる短期的な雇用による就業の機会を提供する高齢者職業経験活用センター等を支援する。

③ 高齢者共同就業機会創出支援事業

高齢者が共同して事業を創業し、知識や経験を活かして雇用就業機会の拡大を図る場合に助成する。

④ 高齢期雇用就業支援コーナーによる相談・援助

高齢者等を雇用する事業主、離職予定高齢者等に対して、高齢期の雇用就業に関する相談・援助を実施する。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
シルバー人材センター会員の就業延人員 (千人日)	45,689	51,311	54,865	58,659	63,096

(備考)

- ・ 評価指標は、(社)全国シルバー人材センター事業協会の調べによる。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
高齢者職業経験活用センターによる派遣 延人数 (人)	293	240	322	381	410

(備考)

- ・ 評価指標は、全国高齢者職業経験活用センターの調べによる。
- ・ 評価指標の派遣延人数は全4箇所の高齢者職業経験活用センターの合計である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
高齢者等共同就業機会創出助成金の支給 決定件数 (件)	12 50	238 300	220 300	203 300	244 1,200
高齢者等共同就業機会創出助成金の支給 決定金額 (百万円)	47 250	962 1,500	912 1,500	856 1,500	1,046 6,000

(備考)

- ・ 評価指標の上段は独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構調べによる実績値、下段は予算積算上の数値である。
- ・ 高齢者等共同就業機会創出助成金は平成12年1月からの事業である。